

各区市商店街連合会 御中

東京都商店街振興組合連合会
理事長 山田 昇

令和6年度広域支援型商店街事業の登録について（依頼）

日頃から東京都商店街振興組合連合会の事業につきまして、御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、東京都商店街振興組合連合会では令和6年度広域支援型商店街事業を実施する予定です。つきましては、下記内容をご確認の上、手続き方よろしくお願いいたします。

記

1 対象となる事業、資格要件

（1）都内二以上の区市町村の区域で、かつ二以上の商店街の連合会が連携して実施する商店街振興施策事業

（2）都内二以上の区市町村の区域で、かつ三以上の商店街等が連携して実施する商店街振興施策事業

※ 都振連が派遣する専門家の助言を受けることが条件となります。（詳細は説明会にて）

2 補助限度額

20,000千円以内（2/3以内）

3 登録書の提出

補助申請を希望する商店街は、下記登録期間内に東京都商店街振興組合連合会に別紙の登録書を提出してください。

4 今後のスケジュール（予定）

登録期間：令和6年4月15日（月）～令和6年4月19日（金）

※ 登録期間中に「登録書」の御提出がない場合は、説明会の御連絡をいたしかねますので、ご了承ください。

説明会：5月8日（水）10:00～（予定）

申請受付：5月下旬（予定）

審査会：6月中旬～下旬（予定）

※ 都の予算審議またはウィルス感染症対策などで実施内容の変更または中止する場合がありますので、ご承知いただきたくお願いいたします。